

第2回認可部会 議事録

○議 事 日 程

平成30年6月1日（金）午後3時30分開会～午後5時00分閉会

○開 催 場 所

守口市市役所6階 教育委員会会議室

○出 席 委 員 （4名）

黒川 清

小崎 恭弘

萩原 朋子

上野 育子

○市 出 席 者

こども部長 大西

こども政策課長 西口

こども政策課主任 瀧口

こども政策課主任 岩崎

こども政策課 柴田

こども政策課 阪口

○案 件

(1) 開会

(2) 議題

守口市民間保育所等設置運営事業者の募集結果等について

(3) その他

事務連絡

(4) 閉会

~~~~~  
◇ 午後3時30分 開会

○部会長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりました。ちょっと過ぎましたけども、第2回の認可部会を開催させていただきます。

本日はお一人欠席ということで、4人の御出席で過半数を超えておりますので、会議は成立しております。今回の議事録の署名委員は、上野委員と萩原委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。事務局お願いします。

○事務局 はい。会長。本日の配付資料ですが、参考資料として、5月2日から5月31日の間に実施していました守口市民間保育所設置運営事業者募集要項及び守口市小規模保育事業A型B型及び小規模型事業所内保育事業募集要項をお配りしております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。資料は大丈夫でしょうか。

そしたら、本日の議題はそこにありますように、守口市民間保育所等設置運営事業者の募集結果等についてということです。ここで会議の性質上、一部非公開にしようかと思っておりますので、事務局側からその説明をしていただこうと思います。よろしくお願いします。

○事務局 それでは、事務局から会議の一部非公開について御説明申し上げます。本日の議題であります守口市民間保育所等設置運営事業者の募集経過等については、審議が募集をされた事業者の事業情報等を含むおそれがあることから、守口市子ども・子育て会議運営要領第2条第1項のただし書きの規定により、会議を非公開とすることが適当であると考えております。また、議事録の取り扱いでございますが、会議の一部非公開が決定された場合は、当該非公開部分につきましても議事録が非公開となります。議題の審議に入る前に、以上のことを決めていただきたいと思います。存じます。

○部会長 ありがとうございます。今、事務局のほうから御説明がありましたけども、会議の一部を、その事業者のいろんな情報がありますので、非公開ということにしたいという説明がありました。それで、法人の事業情報等がありますので、非公

開が適当だと思いますけども、皆さん方の御意見を伺いたいと思いますけど、どうでしょうか。それでいいですか。

はい。そしたら、そうさせていただきます。

そしたら、では、本日の議題に、具体的な審議部分に入りたいと思います。最初に説明をして、公開部分の説明をちょっとしていただいて、それで、具体的なところになると非公開ということでやっていこうと思いますので、まず、具体的な審議部分は非公開とする前の一般的な募集状況等、結果等について、事務局のほうから御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○事務局** それでは、説明いたします。急激な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子育て支援を量と質の両面から社会全体で支えるべく、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。本市におきましても、平成27年3月に、守口市子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童の解消と、質の高い教育・保育の確保に向け、私立幼稚園等の認定こども園への移行推進や、保育士等への処遇改善の実施など、さまざまな施策を実施しているところであります。

また、平成29年4月からは、子育てにかかる保護者の経済的な負担を緩和し、安心の子育てを実現するため、また、子育て世代の定住を促進し、活力と成長の「もりぐち」を実現するため、市レベルでは全国初となる幼児教育・保育無償化を実施するとともに、仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向け、新たな小規模保育事業所等の事業者募集、開設を行い、子育て支援、子育て世代への支援を行ってまいりました。

その結果、今年度においても新たに266人の利用者増がはかられましたが、厚生労働省定義に基づく待機児童は、平成30年4月1日時点で48人となりました。待機児童の解消につきましては、保護者等の対話に基づく受給ミスマッチの解消や、入所判定の適正化など、総合的な対応を図っていく必要がありますが、民間を活用した定員枠の拡大についても強化していく必要があります。

昨年度、子ども・子育て会議で御審議いただいた守口市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しにつきましても、2号、3号認定子どもについては、量の見込みに対し確保方策が不足するおそれがあることから、その対応策として、市内事業者に限定しない民間事業者による保育施設設置の受け付け及び認可を早急に検討、

実施していくこととしております。

そこで、今年度に入り、小規模保育事業等及び保育所の新規事業者募集を行いましたので、その経緯及び募集結果について御報告をいたします。

まず、保育所の新規事業者募集についてでございます。

参考資料1にもありますとおり、募集地域は守口市全域とし、募集事業者数については、事業者数を限定せず募集をさせていただきました。ただし、本市といたしましては、一日も早い待機児童の解消を目指すことから、平成31年4月1日など、早期に開所予定の事業者を優先採択することと記載しております。また、複数事業者からの応募があった場合につきましては、守口市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し結果及び平成30年4月1日時点の未利用児童や待機児童の状況を勘案の上、本認可部会の意見を踏まえ、認可判断や認可時期を見送る可能性もあることとしております。

次に、募集定員についてですが、90人以上の規模としております。これは20人以上の児童を預かる場合、保育所の扱いになることから、一定数以上の定員の設定を行うことといたしました。

開設予定日につきましては、平成31年度末までの間としております。

次に、募集条件ですが、平成30年4月1日時点において、近畿圏内で保育所、幼稚園、認定こども園、または、小規模保育事業の運営実績があることを条件とし、市内事業者や法人格の有無などに限定せず、広く事業者を募集させていただきました。そのほか、保育所を運営するに足る能力、資質、または知識、経験をおもちであることや、施設の整備や運営についても一定の条件を求めています。

募集期間についてでございますが、5月2日から5月31日までの間で、昨日募集を締め切りさせていただきました。募集の結果、4事業者からの申し込みがありました。今後、本認可部会での意見をお聞きした後、市内部の守口市教育保育施設及び地域型保育事業所設置者選定委員会で選定を行い、事業者の決定を行っていく予定です。応募のあった事業者名等につきましては、この場において公表すると選定結果によっては応募事業者に不利益がこうむるおそれがありますので、後に控えさせていただきます。

次に、小規模保育事業所の募集についてでございます。

参考資料2にもありますとおり、募集事業所の種別は、小規模保育事業所A型、B

型及び小規模型事業所内保育事業所でございます。募集地域及び募集事業者数については、保育所の募集と同等で、守口市内全域とし、また、事業所数を限定せず募集をさせていただきました。ただし、複数事業者からの応募があった場合については、守口市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し結果及び平成30年4月1日時点の未利用児童や待機児童数の状況を勘案の上、本認可部会の意見を踏まえ、認可判断や認可時期を見送る可能性もあることとしております。

次に、募集定員についてですが、ゼロから2歳児までの6人から19人以下の規模としております。

開設予定日については、平成30年度中の開設を原則としております。

次に、募集条件ですが、平成30年4月1日時点において、近畿圏内で保育所、幼稚園、認定こども園、または小規模保育事業、もしくは、認可外保育事業の運営実績があることを条件といたしまして、市内事業者や法人格の有無などに限定せず、広く事業者を募集させていただきました。

そのほか、保育所の事業所募集と同様に、小規模保育事業等を運営するに足りる能力、資力、また、知識、経験をお持ちであることや、施設の整備や運営についても一定の条件を求めています。

募集期間についてでございますが、こちらも保育所募集と同様に、5月2日から5月31日までの間で、昨日募集を締め切りさせていただきました。募集の結果、2事業者からの申し込みがありました。今後、本認可部会での意見をお聞きした後、市内部の守口市教育保育施設及び地域型保育事業所設置者選定委員会で選定を行い、事業者の決定を行っていく予定です。こちらにつきましても、応募のあった事業者名等につきましても、この場において公表すると選定結果によっては応募事業者に不利益がこうむるおそれがありますので、後に控えさせていただきます。

以上が募集についての経緯及び募集結果の概要となります。

○部会長 はい。ありがとうございました。

ちょっと公開の間に1つだけ質問が、ごめんやけど、この48人ミスマッチが起こってるけど、この年齢構成ってわかる。

○事務局 48人の内訳でいきますと、0歳児が7名、1歳児が34名。

○部会長 34名。

○事務局 2歳児が7名。これで、合計48名という形になります。

○**部会長** ありがとうございます。公開部分での何か質問等があれば。事業所等のことは非公開のほうでやろうと思います。ないでしょうか。

○**委員** このタイミングで聞くかどうかなんですけど、市内外ということで、実際によっては、市内で運営の事業者っていうふうにしてるところもある中で、市外もオーケーにしていくとなったとき、市内の他の経営の方とかの賛同とか理解を得られてるのかっていうことが1点。

それから、90名ということで、これも実際によっては非常に大規模オーケーにしてるとか、話とかはすごく大きい数を言ったので、まあ90ということにした根拠っていうことが2点。

それから、多様な経営主体をということで、株式も無論、オーケーということなんですけど、まだまだやっぱり保育全体の中で、株式会社に対して、ちょっとやっぱり不安をもつ保護者の方とかも多いということで、その経営の多様性も入れたということは、根拠というか、どういうふうにお考えかという。市内の賛同が得られてるのかと、人数と、経営主体っていうことについて、ちょっと御意見というか、お考えをお聞かせいただければと思いました。

○**事務局** まず、市内事業者に限定の部分ではございますが、今現在、守口市内で複数の保育所運営事業者、もしくは幼稚園、学校法人立の施設というのがございます。平成27年度まで、守口市では市立施設の再編整備計画、こちらを立てさせていただきまして、5つの保育所を民間移管をするということで、当時でいきますと、市内事業者さんを優先に、まずは声をおかけてさせていただきました。ただ、その中で、全ての事業者さんから手が上がったわけではなく、やはり、保育所運営、複数の施設をするための一定の資力等が必要だということで、全ての運営事業者さんから手が挙がらなかったこと等を踏まえ、当時、大阪府内の事業者さんに広げたというようなこともありましたので、今回も早急な待機児童解消を見据える中で、市内事業者さんに限定しないで、事業者さんの募集をさせていただいたということになります。

○**事務局** 90名の根拠なんですけれども、こちらが一定もちろん大きい施設であればあるほど、待機児童解消に役立つという部分が多分にあります。ただし、本市といたしましても、早急な、できれば、平成31年4月を見据えた中で、この待機児童解消に向けての保育所募集というのを念頭に考えさせていただいておりましたので、この時期に選定をさせていただき、施設を新たにつくるというこのスケジュールも考

えますと、余り大きな施設にあえて絞るのではなく、一定の規模以上であれば、施設としては募集させていただいて、応募していただいたら結構という形で募集をかけさせていただいたということになります。

最後に、株式会社を入れたという部分なんですけれども、国のほうから待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策というのが、平成28年の当初に通知が来ております。その中で、認可基準を満たした施設の積極的認可ということで、認可の条件として、一定以上の新規参入、事実上困難にしている、そういう事例がある場合については是正をしてくださいよという国の通知がある中で、やはり国でも多様な事業者の参入を認めているという部分では、社会福祉法人、もしくは、学校法人等に絞ることなく、広く募集をさせていただいたということになります。

○委員 ありがとうございます。はい。結構です。

○部会長 そしたら、それでいいですか。

そしたら、ちょっとこれから非公開のほうとさせていただきます。

~~~~~

◆非公開部分◆

~~~~~

○部会長 それでは、これから会議をもう一回、公開のほうに戻しまして、ここから議事録を再開します。

と言いながらももう終わりなので、連絡事項ありますか。

○事務局 はい。

○部会長 はい。

○事務局 今回の保育所小規模保育事業所の募集の結果、応募のあった事業者については、今後、市のほうで選定を行ってまいります。選定の結果、認可内示を行った事業者につきましては、正式に認可申請書類等の提出があった際には、認可部会、こちらのほうを開催させていただきまして、認可についての御意見を頂戴することとなりますので、また、よろしく願いいたします。

なお、現在の子ども・子育て会議の委員任期が6月30日までというふうになっております。仮に7月以降に認可部会を開催することとなる場合につきましては、親会議である子ども・子育て会議にて、再度認可部会の委員選出を行っていただいた上で、認可部会の委員皆様から認可についての御意見を頂戴をすることとなりますので、重

ねてよろしくお願ひいたします。

○部会長 具体的なスケジュール的に。あと、内示っていつごろになるんですか。

○事務局 はい。保育所のほうが、施設整備の利用を検討されている事業者さんが今回全てですので、選定委員会自体は今度の月曜日、6月4日にさせていただく予定ですので、もうそこで結果を通知させていただこうかなと思っております。小規模保育事業所のほうにつきましても、ちょっと6月4日には日程の都合上できないんですけども、翌週ぐらいに選定をさせていただいて、開園が目の前に迫ってますので、すぐに認可内示を送らせていただくという予定にしております。

ですので、認可部会、この全部一番早いのが、恐らく小規模保育事業所さんの認可部会の開催になると思います。9月1日で一応、全ての事業者さんが今出されてますので、7月の下旬から8月の中旬ぐらいにかけての時期に、認可部会と子ども・子育て会議の開催を遅くともしなければいけないかなというふうには、事務局では考えております。

○部会長 はい。ありがとうございます。それでは、これで終わりです。

◇ 午後5時00分 閉会

~~~~~